



産業廃棄物処分業許可申請書

令和6年10月7日

(宛先)

川口市長



334-0076  
 申請者 〒 埼玉県川口市本蓮四丁目5番10号  
 住所 株式会社 F U J I  
 氏名 代表取締役 佐藤 幸一  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 048-229-2945  
 担当者名 吉川 英樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。 )	(区分) : (廃棄物の種類) 破碎: 廃プラスチック類(硬質のものに限る。)、木くず、繊維くず(廃畳に限る。)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず 以上5種類 圧縮梱包: 廃プラスチック類(軟質のものに限る。)、紙くず、繊維くず(廃畳を除く。)、金属くず 以上4種類
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒 334-0076 埼玉県川口市本蓮四丁目5番10号 電話番号 048-229-2945 事業場 〒 334-0076 埼玉県川口市本蓮四丁目2600番29 電話番号 048-229-2945
事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。) を記載すること。 )	別紙のとおり
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙のとおり
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	別紙のとおり
※事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)

埼玉県さいたま市中央区本町西一丁目4番14号  
 行政書士法人 大野事務所  
 TEL:048-854-1451 FAX:048-610-8715

